

平成 28 年 5 月 12 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

グループ経営の高度化について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（取締役社長：宮田 孝一、以下「SMFG」）は、グループ経営の強化に継続的に取り組んで参りましたが、今般、持株会社におけるガバナンス態勢の更なる高度化に向けて、平成 29 年 6 月に開催予定の定時株主総会での承認を前提として、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行する方針を決定し、具体的な準備・対応を進めることといたしましたので、お知らせいたします。

また、グループのお客さま対応力の更なる強化、SMFGの企業価値最大化に向けた、「グループ横断的な経営体制の高度化」や「複合金融グループとしての競争力の強化」に関する取り組みについても、併せてお知らせいたします。

1. 持株会社のガバナンス態勢の高度化

SMFGはこれまでも、独立した社外取締役の選任や、任意の内部委員会（人事・報酬・監査・リスクの4委員会）の設置等により、強固なガバナンス態勢を整備して参りましたが、今般、更なる高度化に向けて、グローバルに広く認知され、国際的な金融規制・監督とも親和性の高い指名委員会等設置会社へ移行する方針を決定し、具体的な準備を開始いたします。移行の背景・狙いは以下のとおりです。

(1) G-SIFIs スタンドアードのガバナンス態勢の構築

SMFGはG-SIFIsの一角として、今後、より一層グローバルに業務を拡大していく上で、海外の関係当局、投資家、取引先等にとっても分かりやすい“G-SIFIsスタンダード”のガバナンス態勢を構築いたします。

(2) 取締役会の「監督」機能の強化

監査役会設置会社と比較して「業務執行」と「監督」の役割分担が明確な、指名委員会等設置会社の特徴を活かし、取締役会による業務執行に対する監督を一段と強化いたします。

また、現在、任意で設置している内部委員会を、社外取締役が過半を占める法定の内部委員会に改組し、経営トップの選解任案を社外取締役が委員長を務める指名委員会で決定する他、内部監査機能を監査委員会に直属させる等により、社外取締役による監督を強化します。

なお、本年3月に、現体制における人事委員会の委員長を社外取締役に変更し、社外5名、社内1名の委員会構成に見直しております。

(3) 業務執行の迅速化

現状、監査役会設置会社である SMFG においては、取締役会で広範な業務執行について意思決定を行う必要がありますが、指名委員会等設置会社に移行することで、業務執行に関する意思決定を執行役に委任することが可能となります。こうした指名委員会等設置会社の特徴を最大限活かし、執行役による業務執行の迅速化を図ります。

2. グループ横断的な経営体制の高度化

事業領域の拡大に伴い、持株会社を中心としたグループ経営の重要性が増す中、グループ全体のリスク管理の高度化、グループを俯瞰した経営資源の最適配分等を行う必要性が高まっています。こうした中、持株会社を核とした統合的なグループ経営管理の一段の強化のため、Cx0※制度を導入し、グループベースでの権限行使や情報集約を行う体制を強化いたします。

また、お客さまの様々なニーズへの対応力をより一層強化するため、事業部門制（お客さまセグメント毎にグループ横断的な事業戦略を立案・実行する枠組み）についても、導入に向けて検討して参ります。

なお、Cx0 制度・事業部門制については、次期中期経営計画のスタートに合わせ平成29年4月に導入する予定です。

※ CFO (Chief Financial Officer)、CRO (Chief Risk Officer) 等の総称

また、本年4月には、グループ全体でコスト効率の向上を図る協議会を立ち上げるなど、グループ横断的な取り組みを推進し、グループ全体の企業価値の最大化を図って参ります。

3. 複合金融グループとしての競争力の強化

SMFGは、その強固な顧客基盤に立脚しつつ、銀行、証券、信託、リース、コンシューマーファイナンス等の各々の事業分野で最高の商品・サービスを提供することで、複合金融グループとしての発展を図っておりますが、今般、更なるグループ力の向上のため、グループ証券会社の合併、及び、アセットマネジメント会社の連結子会社化を決定いたしました。

(1) グループ証券会社の合併

本日、SMFG、株式会社三井住友銀行（以下「SMBC」）、SMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興」）、及びSMBCフレンド証券株式会社

(以下「SMB Cフレンド」)は、各社の取締役会において、SMB C日興とSMB Cフレンドの合併に関する方針を決定し、基本合意書を締結いたしました。

SMB C日興とSMB Cフレンドの合併により、「コンサルティング型営業の強化」、「営業員再配置を通じた生産性向上」、「重複インフラの統合によるコストシナジー」を実現し、グループの証券事業を一段と強化いたします。

なお、合併に先立ち、平成28年10月に、現在SMB Cの子会社であるSMB C日興をSMFGの直接出資子会社とする予定です。また、合併効果の早期実現に向けて、SMB C日興とSMB Cフレンド間で人材交流等を実施しつつ、システム統合などに万全を期し、平成30年1月を目処に合併することを目指します。

併せて、SMFGの証券事業に関するガバナンス強化の観点から、SMB C日興の久保 哲也 代表取締役会長を新たにSMFG取締役に選任する議案を、平成28年6月の定時株主総会に提出いたします。

(2)アセットマネジメント会社の連結子会社化

本日、SMB Cは、住友生命保険相互会社、三井住友海上火災保険株式会社、及び三井生命保険株式会社との間で、SMB Cが三井住友アセットマネジメント株式会社(以下「SMAM」)の発行済株式20%相当分を追加取得することで合意いたしました。

SMB Cは関係当局の認可を前提に、平成28年7月にSMAMの株式を追加取得し、SMAMに対する出資比率を60%に引き上げる予定です。この結果、SMAMはSMB Cの連結子会社となります。

「貯蓄から投資へ」の流れを受けて、資産運用業務の重要性は一層高まっており、連結子会社化を機に、SMAMを当社グループの中核アセットマネジメント会社として、オーガニック・インオーガニックの両面から一段と強化していく考えです。

また、フィデューシャリー・デューティーを踏まえた、「お客さま本位」の資産運用事業を行う体制を構築するため、平成28年10月を目処に、SMAMをSMFGの直接出資子会社とした上で、持株会社において、販売、商品開発・運用、資産管理の各機能を担うグループ各社間における利益相反を監視する体制を整備いたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

三井住友フィナンシャルグループ 広報部 氷室： 03-4333-3730